

苫東地域立地企業の皆様へ

H23.12.1

(株)苫東

苫東地域内における苫小牧市のエゾシカ銃猟駆除の実施について (お知らせ)

平成23年10月1日から苫東地域内のほとんど(安平町、厚真町の一部地域を除く。指定に向け継続協議中)が銃器の使用を禁止する区域(苫東特定猟具使用禁止区域)として指定されているところです。

今般、エゾシカによる苫東地域周辺の農林業への被害増加や地域内の生物多様性保全への影響を踏まえ、苫小牧市(環境生活課)より北海道猟友会苫小牧支部の指揮のもと、**エゾシカの銃器による駆除(銃猟駆除)**を苫東地域内で実施する旨連絡がありましたので取り急ぎ皆様にお知らせいたします。

◆銃猟駆除地域と実施日

・第一弾として遠浅川西護岸の柏原地区で実施いたします。

◎場 所 別紙図面を参照

◎実 施 日 平成23年12月5日(月)～7日(水) 3日間

◎実施時間 日の出から日の入りまで

※第二弾以降についても今月中を予定しており、市から連絡あり次第お知らせいたします。また、12月8日(木)開催の苫東立地企業懇話会例会の場においてもご説明いたします。

《参考》

- ・北海道の狩猟期間は10月1日から翌年1月31日までですが、平成23年度の胆振管内のエゾシカ可猟期間は10月22日から翌年3月25日までとなっております
- ・弁天沼区域は従前どおり狩猟が可能な地域(但し、鉛散弾の使用は禁止)となっております。(弁天沼鉛散弾規制地域指定済)

以上

本件問い合わせ先

(株)苫東 基盤事業部 松原、^と鴫田^{きた} 電話 0144-53-1010

苫小牧市によるエゾシカの銃猟駆除の実施区域



① 苫小牧市(環境生活課)が実施するエゾシカの銃器による駆除区域
 実施日 12/5(月)~12/7(水)
 日の出~日の入まで

苫東特定猟具使用禁止区域

弁天沼鉛散弾規制地域
 (鉛散弾以外での狩猟可)

